

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業を支援

専門家による 経営相談会

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小企業・小規模事業者等からの経営相談や各種申請等について、専門家が個別に対応します。裏面の申込書でご予約ください。

●行政書士

行政書士おさない よろず法務事務所

代表

長内康之氏

【国・県・市等の給付金、支援金、
応援金申請手続きなど】



●情報処理技術者

パソコンITシステム

代表

長谷川直宏氏

【給付金等のネット申請サポート、
パソコン活用業務効率化など】



番号	支援制度	金額	申請期限
1	【黒石市事業継続緊急支援金】 (対象業種拡大、期間延長) 令和元年以前から事業を営み、本店の所在地が黒石市内にある中小企業者及び小規模企業者又は個人事業主 (対象業種あり)	支援金 10万円	2020年8月31日 (令和2年)
2	【青森県新しい生活様式対応推進応援金】 ①令和2年1～8月の期間で、月間収入が前年同月比で20%以上減少している月があること ②感染防止対策に取り組んでいること ※他にも支給要件あり	応援金 10万円	2020年9月30日 (令和2年)
3	【持続化給付金】 「売上減少分の支援」 対前年月と比較して、2020年(令和2年)1月～12月までの期間で売上が50%以上減少している (支援対象拡大) ①主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者 ②2020年(令和2年)1月～3月の間に創業した事業者	個人(上限) 100万円 法人(上限) 200万円	2021年1月15日 (令和3年)
4	【家賃支援給付金】 「地代・家賃(賃料)の支援」 2020年(令和2年)5月～12月の間に①②いずれかにあてはまる事業者 ①いずれか1ヶ月の売上が対前年月と比較して、50%以上減少している ②連続する3か月の売上の合計が対前年の同じ期間の合計と比較して、30%以上減少している	個人(上限) 300万円 法人(上限) 600万円	2021年1月15日 (令和3年)
5	【その他】 資金繰り、持続化補助金、その他経営上のお悩みについて		

裏面に申込書等があります。